|  |
| --- |
| 平成２６年　第１１回　国頭村農業委員会総会 |
| 招集年月日 | 平成２６年１１月２１日（金）　　午後　１時００分 |
| 招集場所 | 　国頭村役場　会議室 |
| 開会時間 | 平成２６年１１月２１日　　午後　１時００分 |
| 閉会時間 | 平成２６年１１月２１日　　午後　１時５１分 |
| 出席９名欠席１名 | 議席 | 氏　　　名 | 出席 | 議席 | 氏　　　名 | 出席 |
| １ | 宮城　由知 | ○ | ９ | 上地　和雄 | ○ |
| ２ | 親川　登 | ○ | １０ | 宮城　弘 | ○ |
| ３ | 山城　勇 | ○ |  |  |  |
| ４ | 宮城　久宜 | ○ |  |  |  |
| ５ | 大西　浩健 | × |  |  |  |
| ６ | 新城　正彦 | ○ |  |  |  |
| ７ | 比嘉　美榮子 | ○ |  |  |  |
| ８ | 上原　耕造 | ○ |  |  |  |
| 議事録署名委員 | 議 　長　　　宮　城　　　弘 |
| ３番委員　　山城　勇 | ４番委員　　宮城　久宜 |
| 職務のために出席した者の氏名 | 　　　 |
| 　局長：大田　孝佳　　　農地主事：小橋川　安弘　　　 主事：比嘉　誉 |
| その他の出席者 | 　 |
|  |

【議事日程】

　日程第１：会議録署名委員の指名

　日程第２：会期の決定

　日程第３：諸般の報告

　日程第４：農地法第３条の規定による許可決定について

日程第５：農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による

　　　　　農用地利用集積計画について

　日程第６：非農地証明願いの証明決定について

　日程第７：一時転用承認願いの承認決定について

　日程第８：農地法第５条の規定による意見決定について

　日程第９：確認届について

議　長：皆さんこんにちは。

ただいまから､平成２６年　第１１回　国頭村農業委員会総会を開会致します｡

本日の総会は５番委員　大西　浩健委員の欠席でありますが、定数を満たしています

ので、総会は成立しております。議事日程は、お手元に配布しておりますので、ご確

認ください。始めに国頭村農業委員会、会議規則13条の規定による会議録署名委員

ですが、議長から指名させていただくことに異議ありませんか。

各委員： (「異議なし」の声あり)

議　長：本日の会議録署名委員は３番、山城　勇　委員と４番、宮城　久宜　委員のお二人を指名致します｡　書記には事務局職員の比嘉を指名致します。

　　　　次に会期の決定についてですが、本日平成26年11月21日の決定で宜しいでしょうか。

各委員： (「異議なし」の声あり)

議　長：異議が無いようなので、本日の日付で会期の決定をいたします。

　　　　続いて諸般の報告をいたします。

　　　　１０月２４日　第１０回定例総会へ出席

　　　　１０月３０・３１日　北部地区農業委員・職員合同研修会へ参加

　　　　１１月１２日　沖縄県農業会議主催による北部地区研修会へ参加

　　　　１１月１８日　沖縄県サトウキビ対策本部沖縄県農業協同組合中央会研修会へ参加

　　　　１１月　毎週火曜日、事務局と業務調整を行っている。

　　　　これで報告を終わります。

議　長：それでは議事に入ります、議案第1号、整理番号1から３農地法第3条の規

定による許可決定についてです。

事務局より説明お願いします

事務局：整理番号1

借り手　国頭村字辺土名▲▲▲番地▲　●●●●　■■歳

貸し手　沖縄市海邦▲－▲▲－▲▲　●●●　■■歳

申請農地　辺戸岬原▲▲▲▲

台帳地目　畑　現況地目　畑、面積944㎡　使用貸借権設定

整理番号２

借り手　国頭村字辺土名▲▲▲番地▲　●●●●　■■歳

貸し手　沖縄市海邦▲－▲▲－▲▲　●●●　■■歳

申請農地　辺戸岬原▲▲▲▲

台帳地目　畑　現況地目　畑、面積385㎡　使用貸借権設定

整理番号３

借り手　国頭村字辺土名▲▲▲番地▲　●●●●　■■歳

貸し手　沖縄市海邦▲－▲▲－▲▲　●●●　■■歳

申請農地　辺戸岬原▲▲▲▲

台帳地目　畑　現況地目　畑、面積356㎡　使用貸借権設定

いずれも、５年間５か月契約の規模拡大で、サトウキビを生産しておりま

議　長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はございませんか。

９　番：実は、今3筆上がっていますが、先月の2筆と同様でありますので、皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いします。

議　長：他に御座いませんか。

議　長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第１号、整理番号１から３について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙

手お願いします。

委　員：　（全員挙手）

議　長：全員賛成でありますので、議案第１号、整理番号１から３については、原案のとおり

決定いたしました。

同じく整理番号４，５について事務局より説明お願いします。

事務局：整理番号４

借り手　国頭村字安田▲▲▲番地▲　●●●●　■■歳

貸し手　国頭村字安田▲▲▲番地▲　●●●●　■■歳

申請農地　安田福地原▲▲▲▲番地▲▲▲

台帳地目　畑　現況地目　畑、面積3,001㎡　賃貸借権設定

整理番号５

借り手　国頭村字安田▲▲▲番地▲　●●●●　■■歳

貸し手　国頭村字安田▲▲▲番地▲　●●●●　■■歳

申請農地　安田福地原▲▲▲▲番地▲▲▲

台帳地目　畑　現況地目　畑、面積2,320㎡　賃貸借権設定

いずれも5年の契約更新で、野菜を予定しています。

議　長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はございませんか。

７　番：畑は、手入れが行き届いていて、らっきょうと月桃が栽培されていました。この方は、収穫・販売もきちっとなされている方なので、何も問題はないと思います。

議　長：他に御座いませんか。

議　長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第１号、整理番号４，５について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙

手お願いします。

委　員：　（全員挙手）

議　長：全員賛成でありますので、議案第１号、整理番号４，５については、原案のとおり

決定いたしました。

同じく、整理番号６の議題といたします、事務局の説明をお願いします。

　　　　整理番号６

譲受人　名護市勝山▲▲番地▲　●●●●　■■歳

譲渡人　国頭村字安波▲▲▲番地▲　●●●●　■■歳

申請農地　安波川瀬原▲▲▲▲－▲▲

台帳地目　畑　現況地目　畑、面積11,799㎡　所有権移転

果樹栽培を予定しています。

議　長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はございませんか。

７　番：畑を引き渡す為に、きれいにしていました。●●さんの果樹園は、こちらに隣接しており、タンカンやシークヮサーを栽培されておりました。この土地には、シークヮサーを栽培する予定だそうです。

８　番：今上がっている土地の手前ですかね、図面では果樹が相当生えている様ですけども、こちらも同じ土地ですか。主は一緒ですか。

７　番：一緒です。

議　長：他に御座いませんか。

議　長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第１号、整理番号６について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙

手お願いします。

委　員：　（全員挙手）

議　長：全員賛成でありますので、議案第１号、整理番号６については、原案のとおり

決定いたしました。

同じく、整理番号７、８の議題といたします、事務局の説明をお願いします。

整理番号７

譲受人　国頭村字奥間▲▲▲番地▲　●●●●　■■歳

譲渡人　国頭村字奥間▲▲▲番地　●●●●　■■歳

申請農地　桃原桃原▲▲▲－▲

台帳地目　畑　現況地目　畑、面積254㎡　所有権移転

整理番号８

譲受人　国頭村字奥間▲▲▲番地▲　●●●●　■■歳

譲渡人　国頭村字奥間▲▲▲番地　●●●●　■■歳

申請農地　奥間前原▲▲▲▲

台帳地目　田　現況地目　畑、面積1,355㎡　所有権移転

いずれも贈与の契約で観葉植物をしています。

議　長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はございませんか。

２　番：除草もされて、すぐにでも耕作できる状態の畑であります。●●　●さんは、皆さん

　　　　もご承知の通り、頑張っている若い青年であります。奥間の方の畑は、4～5年前から観葉を入れて今順調に育っている状態で、今後、力を入れていこうということであります。申し分はないのかなと思います。

９　番：贈与とされていますが、親子ですか。どういう関係ですか。

２　番：伯父さんです。●●ブロックの社長さんです。

９　番：これは、無償で贈与という事ですか。

事務局：贈与ですので、そういう風な解釈で良いかと思います。売買ではありません。

８　番：身内という関係ですし、良いのではないですか。

議　長：他に御座いませんか。

議　長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第１号、整理番号７，８について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙

手お願いします。

委　員：　（全員挙手）

議　長：全員賛成でありますので、議案第１号、整理番号７，８については、原案のとおり

決定いたしました。

続いて議案第２号、整理番号１農業経営基盤強化法第18条第1項の規定による

農用地利用集積計画ついての議題といたします。

事務局より説明お願いします。

事務局：整理番号１

借り手　国頭村字宇嘉▲▲番地　●●●●　■■歳

貸し手　那覇市楚辺▲丁目▲▲番▲▲号

●●●●●●●●　●●●●

申請農地　宇嘉知意花山▲▲▲▲－▲▲▲

台帳地目　畑　現況地目　耕作放棄地、面積11,092㎡　賃貸借権設定

5年契約の規模拡大でパインを予定しています。

議　長：説明が終わりましたが、質疑等はございませんか。

４　番：●●●●さんは、宇嘉の土地改良でパインを今作っております。▲▲▲▲－▲▲▲の3分の1は、もうパインを植えられております。あと3分の2は、ユンボを入れて、またパインを植えるそうです。

議　長：他に御座いませんか。

議　長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第2号、整理番号１について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手お願いします。

委　員：　（全員挙手）

議　長：全員賛成でありますので、議案第2号、整理番号１については、原案のとおり決定いたしました。

　　　　続いて、議案第3号整理番号１、非農地証明願いの証明決定について

事務局より説明お願いします。

事務局：整理番号１

申請者　国頭村字比地▲▲▲番地　●●●●

申請農地　比地比地▲▲▲-▲

台帳地目　畑　現況地目　雑種地、面積293㎡

議　長：説明が終わりましたが、質疑等はございませんか。

１０番：●●●－●は、それなりに囲いはされていますが、全くの非農地の場所であります。土地改良外でもありますので、そこの所、皆さんでご理解をして頂いて、よろしくお願いしたいと思います。

９　番：担当から説明を頂いて、原案に異議はございません。

議　長：他に御座いませんか。

議　長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第３号、整理番号１について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手お願いします。

委　員：　（全員挙手）

議　長：全員賛成でありますので、議案第３号、整理番号１については、原案のとおり決定いたしました。

同じく整理番号２について事務局より説明お願いします。

事務局：整理番号２

申請者　那覇市壷川▲－▲▲－▲　●●●●

申請農地　辺土名辺土名原▲▲▲-▲

台帳地目　田　現況地目　雑種地、面積639㎡

議　長：説明が終わりましたが、質疑等はございませんか。

１　番：現況を見ても、放置化しており、住宅等今後進める段階になったら、ここしか辺土名はないのかなと思います。畑というわけでもないので、皆さんの検討を頂きたいと思います。

９　番：この辺りは、農振地域ではないでしょうか。

事務局：外れています。

９　番：周囲はどういう具合になっているのですか。畑じゃないですか。

１　番：この近辺は、国頭スーパーの側で、ほとんどアパートが建っています。道を挟みましてその一帯は、大体同じ現状の中で、土地が雑種地になっています。

８　番：雑種地状態になっていますから、私としては別に良いのかなと思っています。

９　番：農振からも外れて、かつその周辺が宅地になっているということですから、原案に異議はありません。

議　長：他に御座いませんか。

議　長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第３号、整理番号２について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手お願いします。

委　員：　（全員挙手）

議　長：全員賛成でありますので、議案第３号、整理番号２については、原案のとおり決定いたしました。

同じく整理番号３について事務局より説明お願いします。

事務局：整理番号３

申請者　国頭村字宇嘉▲▲▲番地　●●●●

申請農地　宇嘉崎原▲▲▲

台帳地目　畑　現況地目　雑種地、面積249㎡

議　長：説明が終わりましたが、質疑等はございませんか。

４　番：20年近くも作物も何も植えておらず、ハブも出るらしいので、駐車場にしたいらしいです。

議　長：他に御座いませんか。

議　長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第３号、整理番号３について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手お願いします。

委　員：　（全員挙手）

議　長：全員賛成でありますので、議案第３号、整理番号３については、原案のとおり決定いたいました。

同じく整理番号４について事務局より説明お願いします。

事務局：整理番号４

申請者　国頭村字鏡地▲▲▲　●●●●

申請農地　鏡地大兼久▲▲-▲

台帳地目　畑　現況地目　雑種地、面積148㎡

議　長：説明が終わりましたが、質疑等はございませんか。

８　番：写真を見た通り、完全な雑種地となっております。よろしくお願いします。

１　番：こちらは、庭になっているのですか。

８　番：草が伸びています。

議　長：他に御座いませんか。

議　長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第３号、整理番号４について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手お願いします。

委　員：　（全員挙手）

議　長：全員賛成でありますので、議案第３号、整理番号４については、原案のとおり決定いたしました。

続いて議案第4号整理番号１、一時転用承認願いの承認決定について

事務局より説明お願いします。

その前に当案件については　4番　宮城久宜　委員の案件となりますので農業委員

会に関する法律第24条による退席をお願いしたいと思います。

4番委員退席

事務局：整理番号1

　　　　借主　名護市屋部▲▲▲番地　㈱●●●●　代表取締役　●●●●

　　　　貸主　国頭村字与那▲▲番地　●●●●

　　　　申請農地　与那明地▲▲▲―▲

　　　　台帳地目　畑　現況地目　休耕地　面積597㎡

　　　　目的は、与那区交流拠点施設建築工事の床掘り残土仮置場として利用予定です。

議　長：説明が終わりましたが、質疑等はございませんか。

３　番：この原案の所は、休耕地ですので、原案に異議はございません。

１０番：周囲に迷惑がかからないように、ちゃんと埋め立て・整備がされておりましたので、みなさんのご理解をよろしくお願いします。

議　長：他に御座いませんか。

議　長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第４号、整理番号１について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手お願いします。

委　員：　（全員挙手）

議　長：全員賛成でありますので、議案第４号、整理番号１については、原案のとおり決定いたしました。

続いて議案第５号整理番号１、農地法第5条の規定による意見決定について

事務局より説明お願いします。

事務局：整理番号1

　　　　借り手　南城市大里字大城▲▲▲▲番地▲　㈱●●●●　代表取締役　●●●●

　　　　貸し手　国頭村字奥▲▲▲▲番地▲▲　●●●●

　　　　申請農地　与那明地▲▲▲―▲

　　　　台帳地目　牧場　現況地目　畑　面積17,754㎡

　　　　契約期間　許可日から30年間

　　　　目的は、肉豚生産基盤改善対策事業を活用した子豚繁殖施設の建設です。

議　長：説明が終わりましたが、質疑等はございませんか。

６　番：●●さんが病気をされて、長年ほっといているという状況でした。

議　長：他に御座いませんか。

議　長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第５号、整理番号１について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手お願いします。

委　員：　（全員挙手）

議　長：全員賛成でありますので、議案第５号、整理番号１については、原案のとおり決定いたしました。

続いて、事務局より確認届についての報告がありますので、宜しくお願いします。

　　　　（　事務局報告終了　）

議　長：これをもちまして平成２６年、第１１回定例総会を閉会いたします。

おつかれ様でした。

閉会　　　１３時　　　　５１分

　　　　　　会　　　　　長　　●●● ●●●　　　　　　印

　　　　　　議事録署名委員　　●●● ●●●　　　　　　印

　　　　　　議事録署名委員　　●●●　●●●　　　　　　印